



横浜を共に創る

～政策局共創推進室のご案内～

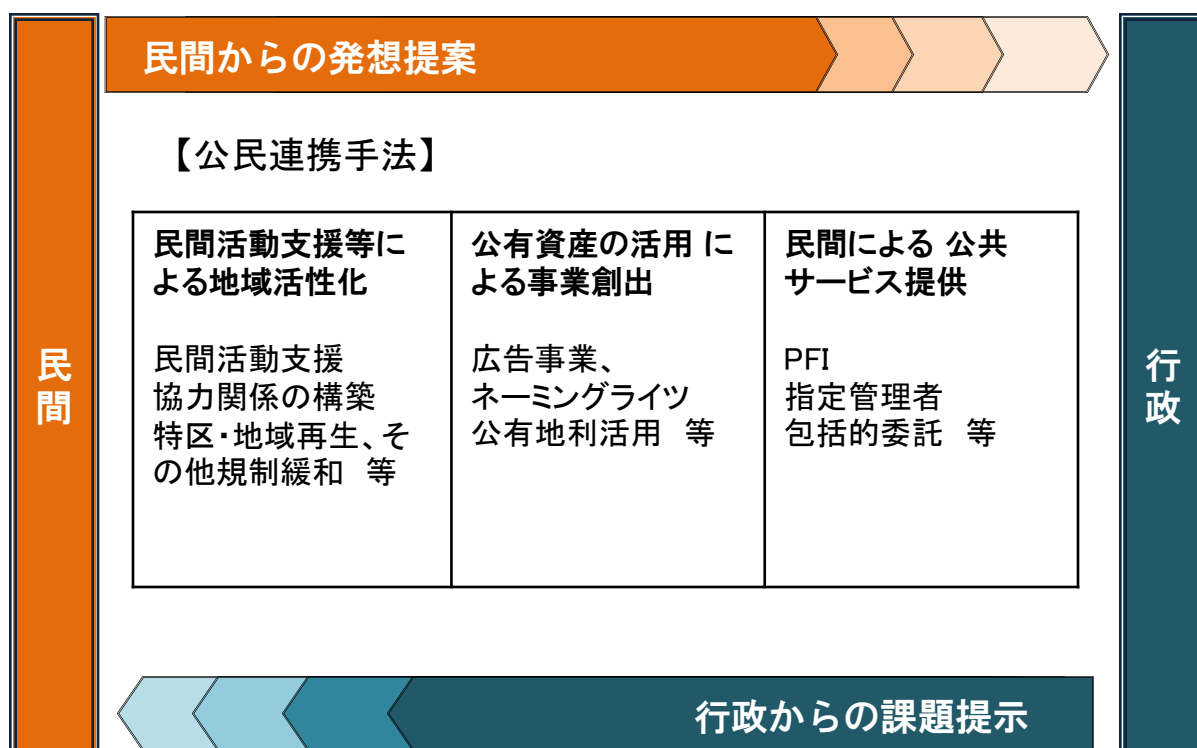
Co-Governance and Creation Task Force
City of Yokohama



横浜市政策局共創推進室 概要

- 共創推進事業本部 設立 2008年4月(※2010年度までの組織)
- 政策局共創推進室 設立 2011年5月～

- 業務内容 政策局共創推進室では、様々な公民連携手法を一括して所管しています。
また、行政と民間のコミュニケーションを通じて、公民連携によるイノベーションを生み出します。



一歩進んだ公民連携 = 「共創」へ

市民が力を合わせて創ってきた都市横浜。厳しい社会経済状況の中においても、創意工夫を重ねて活力と魅力あふれるまちづくりに向けた挑戦こそが求められています。

政策局共創推進室は「民間と行政の架け橋」として多彩な公民連携事業を推進し、企業・NPO・大学など多彩な公共の担い手の知恵を生かして横浜活性化を目指します。

【これまでの公民連携事業の課題】

- 行政が民間の事業を把握しないまま事業構築
- 行政ニーズに合致しない民間からの事業提案
⇒ 民の持てるノウハウやアイデアを十分に活かしきれないのではないか？

【一歩進んだ公民連携＝共創の必要性】

行政主導型の公民連携事業から一歩前進し、民間のより主体的な参画や発意を求め、行政と民間が双方向のコミュニケーションを通じて、それぞれの知識やノウハウ、その他保有している経営資源を最適な形で組み合わせ、優れたサービスを効率的かつ持続的に提供することが必要不可欠です。

異なる価値観の積極的相互作用を通じて新たな価値を創出し、行政と民間で「公」を共に創っていくことが市民にとって有効であると考えられます。

「共創とは」

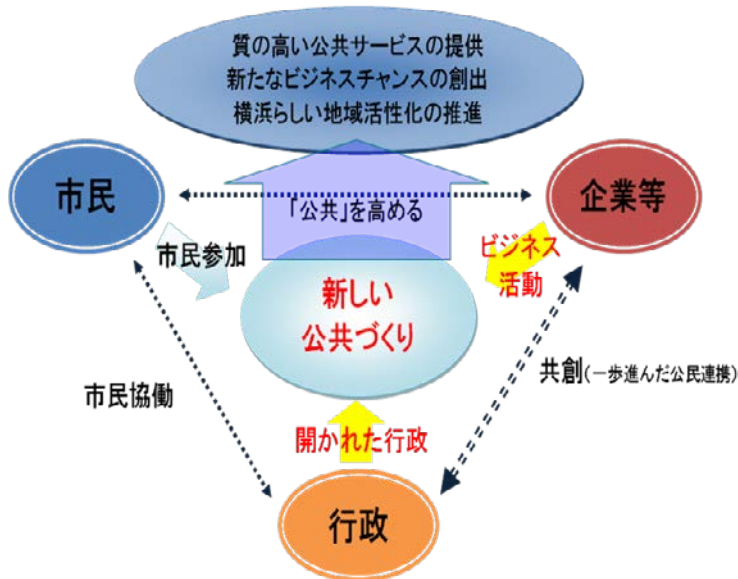
社会的課題の解決を目指し、民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創出すること

【特徴】

- ① 企業を中心とした民間事業者を対象
- ② ビジネス活動を通じて、サービス向上や地域活性化へつなげる
- ③ イノベーションにより新たな価値を創造

共創の目的

【共創の目指すべき姿】



(1) 質の高い公共サービスの提供

最適な手法と主体(事業者)が選定され、質が高く、効率的、効果的、持続的な公共サービスを提供します。

(2) 新たなビジネスチャンスの創出

市が、自ら抱える行政ニーズを能動的かつ積極的に民間に伝え、民間のアイデアやノウハウを最大限に引き出し活用していくことにより、民間にとって新たな事業機会を創出します。

(3) 横浜らしい地域活性化の推進

新たに創出された共創事業により、横浜経済の活性化や企業誘致の促進、雇用機会の増大等を図ります。

また、公有資産を積極的に活用し、公共サービスの充実や経済の活性化につなげていきます。

共創の原則

対等・対話の原則

民間と行政が対等なパートナーとして対話により連携

目標共有の原則

民間と行政が共創事業の目標を共有し、互恵的(Win-Win)な関係を構築

共創を進める姿勢・あり方として、4つの原則にのっとり進めます

アイデア保護と透明性確保の原則

透明なプロセスとアイデア保護のバランスに配慮

事業の検討段階: アイデアは**原則保護**

事業主体が決定した段階: **原則公表**

役割分担と責任明確化の原則

共創事業における民間と行政の役割とそれに応じた責任の明確化

共創の視点

市民・利用者の視点

- ・市民・利用者にとっての価値を向上させることが最重要
- ・良質なサービスを継続的に提供

成長・発展の視点

- ・民間企業の成長につながる
- ・行政組織の能力向上・イノベーションに資する

共創の取組にあたり、民間と行政が共有すべき4つの視点です

財務の視点

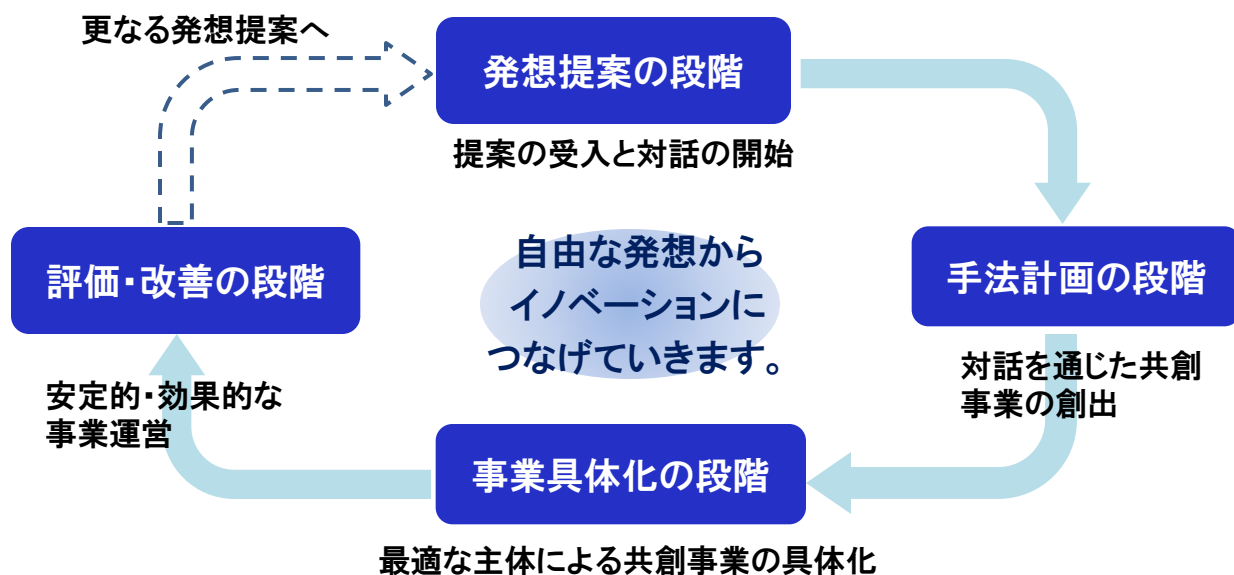
- ・事業が生み出す価値との対比でコストを考える（VFM※の最大化）
- ・事業のライフサイクルコストの最小化
- ・リスクコストについても勘案
- ・新たな歳入構造を考える

地域・社会の視点

- ・地域貢献、環境行動、雇用確保など、地域との調和を考える
- ・地域経済の活性化につながる
- ・社会情勢の変化への柔軟な対応

※VFM（Value for Money）とは、一般に、「投入した資金に対して最も価値の高いサービスを供給する」という考え方です。同一の効果や価値をもたらす2つの事業を比較する場合、投入した金額（利用料金および税金）がより少ない方を他に対し「VFMがある」といい、残りの一方を他に対し「VFMがない」といいます。また、同じ金額を投ずる2つの事業であれば、より効果や価値の高い方を他に対して「VFM」があるといい、残りの一方を他に対し「VFMがない」といいます。

共創の仕組み



共創推進の具体的方策 「共創フォーラム」



行政と民間が異なる視点・価値観から社会的な課題について対話をし、アイデアを創発する民と官の交流の場として「共創フォーラム」を開催しています。対話の中から具体的検討テーマを設定し、個別プロジェクトの創出にもつなげていきます。

また、横浜市の「共創」への取組を広く市民に理解していただくために、「オープンフォーラム」も開催しています。

共創フォーラムでの検討テーマ

平成20年度

- 民間発案型の公募スキームの構築
- 既存施設の有効活用
- 国際都市戦略とプロモーション
- エリアマネジメントによる地域活性化

平成21年度

- 国際プロモーション
- 京浜臨海部エリアマネジメント
- 関内・関外地区地域活性化
- PPPによる公有資産の利活用

平成22年度

- 羽田空港再国際化
- 国際プロモーション

共創フォーラムSNS

<http://sns.kyoso-yokohama.jp/>
WEB上でも情報交換



共創オープンフォーラム

平成20年度

- ①「新たなビジネスチャンスがここにある！」
- ②「横浜市の新たなチャレンジ『共創』この1年のあゆみとこれから」

平成21年度

- ①「共創フロントは新たな価値を生み出したか」
- ②「共創で見えてくる、新たなCSRの可能性」
- ③「2010年度の共創ビジネスを展望する」

平成22年度

- ①「世界へ羽ばたくビジネスチャンス！公民連携で活かす横浜の技術力」
- テーマ未定、2回目開催予定(3月)

共創推進の具体的方策 「共創フロント」



行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むための相談・提案窓口として平成20年6月30日に共創フロントを開設しました。公民連携に関する様々な相談を受け付け、政策局共創推進室が民間と各区局の橋渡し役となって検討を行います。

共創フロントでは、民間の皆様からの様々な公民連携ビジネスに関する相談・提案をお待ちしています。

オンラインでのエントリーまたは電話・Eメール等でご連絡ください。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/front/front.html>

共創フロント実現事例の一例

共創フロントの実現事例は、毎月下記ホームページにて更新しています。(平成22年12月時点で、52件実現)
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/front/front-jirei.html>

市内読売会、読売新聞東京本社販売局と「横浜市内の読売会が実施する地域貢献活動に関する協力協定」を締結
 (平成22年12月24日に、市内読売会から児童相談所に書籍のクリスマスプレゼントが贈られました。)



NPOインターナショナル、大川印刷、NDCグラフィックスの三者連携で「食材ピクトグラム」を開発して事業化
 (平成22年11月に横浜にて行われたAPEC横浜開催へ向け、主要ホテル、レストランが採用)

新たな公民連携プロジェクト

横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力事業（Y-PORT事業）

横浜の技術・ノウハウを活かした新興国の都市づくり支援
都市部への人口集中やインフラ整備の遅れによる環境問題
が顕在化している新興国等への様々な都市課題の解決に
貢献するため、本市が培ってきた資源・技術を活用した
公民連携による国際技術協力を「Y-PORT事業」(Yokohama
Partnership of Resources and Technologies:)として
積極的に進めています。



Y-PORT事業の推進目的と推進内容



- 【先進都市の責務】 深刻な課題である温暖化対策や世界の国々の都市発展の支援
- 【横浜市の都市像】 「世界の知が集まる交流拠点都市」(横浜市基本構想)
- 【新たな取り組み】 横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際貢献
- 【期待される効果】
 - ・国際都市としての横浜の地位向上
 - ・中小企業を含む市内経済の活性化
 - ・海外における実践を通じた技術力の向上

Y-PORTホームページはこちら

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/yport/yport/>

横浜市
共創推進室
共創推進課

〒231-0017
横浜市中区港町1-1
横浜市庁舎7階(714)

